

議会改革推進委員会 会議録

開催日	令和5年10月2日(月)
会議時間	午前10時00分 ~ 午前10時47分
開催場所	第三委員会室
出席委員等	[委員長] 平野 裕子 [副委員長] 山本 英司 [委員] 三井 義文, 稲田 敏昭, 齋藤 寛之, 木崎 俊行, 押木 孝和, 伊藤 とし子, 村田 穰史
	[オブザーバー] 議長 岡村 芳樹
欠席委員等	なし
委員外委員	齋藤 明美
説明のため 出席した者の職氏名	なし
議会事務局	[局長] 三須 裕文 [次長] 宮崎 由美子
	[書記] 飯野 明, 秋葉 昌輝
協議事項	(1) オンライン委員会の実施方法について (2) 議会基本条例の一部改正について (3) 次回の日程について

【決定事項】

- (1) オンライン委員会の想定パターンについて(例1~3)
想定パターン【例1】として、協議を進めていく。
- (2) 次回の協議内容について
 - ① オンライン委員会の開催手続について
 - ② 議会基本条例の一部改正について
- (3) 次回日程
令和5年11月14日(火) 午前10時30分~

オンライン委員会の想定パターンについて(例1~3)

【主な意見】

- 大規模な災害など、誰も参集できない場合も想定して、いずれは例3の完全オンラインもできるようにしななければいけない。
- セキュリティ面を含め、成りすましをどのように防止するかが重要と考えるが、オンラインでさえ会議ができない状況もあるので、そういうことも含め協議すべき。
- 執行部の危機管理体制がどのようになっているかも併せて考える必要がある。執行部職員はオンライン会議ができるような体制にあるのか。
⇒災害時にオンラインで事務を行うような想定はされていない。ただし、一人1台の事務用PCはあり、テレワークを行える環境にはある。事務局で想定しているのは、委員会室に職員が参集し、カメラで映して、委員とやり取りをする。その様子をネットで見られるようにすることを考えている。例3のパターンは現状では難しい。(事務局)

⇒ 目標は例3のパターンだと思うが、現状でできるのは例1だと思われる。事務局のサポート等も考えると、例1で進めていきたい。(委員長)

委員会条例第15条の2

(参考)

第15条の2 委員長は、新型コロナウイルス感染症その他重大な感染症のまん延、災害等の発生等により委員が委員会の開会場所に参集することが困難と認めるときは、映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話することができる方法(以下「オンラインによる方法」という。)で委員会を開くことができる。ただし、第20条の秘密会は、この限りでない。

2 前項の規定により開く委員会において、オンラインによる方法で出席を希望する委員は、あらかじめ委員長に届け出なければならない。

3 以下略

【次回の協議事項に関する事務局説明】

■ オンライン委員会の開催にあたり、委員長がどのように判断するか、また、オンラインでの出席を希望する委員の申請方法などについて、協議いただきたい。

(参集が困難と判断するにあたり、誰(又は会議体)の意見を聴くのかなど)

議会基本条例の一部改正について

【委員からの提案】

会派の在り方を見直し、議会基本条例第5条を改正すべき。

〔理由〕

会派というのは政策集団であり、同一会派の議員は、同一の表決、同一の考えを示す努力をしなければいけないものとするが、現在の佐倉市議会においてはそういった常識は通用しない現状になっている。例として、6月、8月定例会においては、表決行動が一致しない会派が散見された。8月定例会においては、代表質問を行わなかった会派もある。会派内で基本的な政策理念が一致しないということが議会で顕在化されたと感じている。議会運営は先例や申し合わせといった、不文律によるところが非常に多くあるが、会派イコール政策集団ということは当たり前だと思っている。しかしながら、議会運営に参画をするためだけに要件だけを満たしていれば会派を設立できるといった考え方もあることに、疑念を覆い抱いている。そのため、改めて会派の認識を正すとともに、明文化する必要があるのではないか。議員は、議会活動を行うため会派を結成することができるが、余りにも大まかな定義づけになっている。会派イコール政策集団だということを、理念を規定に入れるべき。近日中に議会基本条例の改正案を作成しお示ししたい。

【主な意見】

■ 会派は、議員一人一人の意思決定を拘束するものではないと理解している。議案に対して、別々の意見を持ったとしても、会派を組んでいるのであれば、それはそれであって、会派の中でルールとしてやっていることである。議会基本条例の中で、会派としての在り方を明記することには違和感があるが、これまでのあり方として、おかしな部分、反省しなければいけない部分もある。それも含めて、話し合いをすることは必要だと思う。

■ 会派を組むことは、議員個人で決めることだが、同じ意識を持った人間が集まるものが会派だと思っている。毎回表決行動が一致せず、また議員の意見が尊重されないというのであれば、そもそも会派を組む必要はないのではないか。

- 毎回表決行動が違っているように思える会派もあり、違和感があった。議会運営委員会や会派代表者会議に出席するために会派を組んでいるように思えてしまうので、考え直すほうがいいのではないか。
- 政策の一致は政党のこと。全国には一人会派を認めている議会もある。当議会でも考えてもらいたい。
- 日本だけが政党、会派に縛られている現状がある。これについては学者もいろいろと議論をしているので、当市議会でも議論をすべき。

以上のとおり会議要録を作成し、ここに署名する。

委員長 平野 裕子